令和７年度

恵那市健全化判断比率審査意見書
恵那市資金不足比率審査意見書

恵那市監査委員

監第72号
令和８年８月14日

恵那市長　小　坂　喬　峰　　様

恵那市監査委員　　水　野　泰　正

恵那市監査委員　　太　田　敦　之

令和７年度恵那市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、審査に付された令和７年度恵那市健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果は次のとおりであったので、意見を提出します。

令和７年度恵那市健全化判断比率及び資金不足比率審査

第１　審 査 の 対 象

（１）　令和７年度恵那市健全化判断比率

・実質赤字比率
・連結実質赤字比率
・実質公債費比率
・将来負担比率

（２）　令和７年度恵那市法適用企業会計資金不足比率

・恵那市水道事業会計
・恵那市下水道事業会計
・恵那市病院事業会計
・恵那市国民健康保険診療所事業会計

第２　審 査 の 期 間

令和８年６月 30 日～７月 31 日

第３　審 査 の 方 法

審査に当たっては、一般会計・特別会計及び企業会計の決算書、事業報告書の提出を受けた後に、経営健全化の健全化判断比率及び資金不足比率のその算定の基礎となる書類について審査し、併せて関係職員の説明を聴取して実施した。

第４　審 査 の 結 果

審査に付された一般会計・特別会計の実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び企業会計の資金不足比率は、ともに計数が正確であることを認めた。

なお、審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。

令和７年度　恵那市健全化判断比率審査意見書

１　審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められ、早期健全化基準と比べて良好な比率を維持している。

健全化判断比率	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
①　実質赤字比率	― ％	12.59 ％	20.00 ％
②　連結実質赤字比率	― ％	17.59 ％	30.00 ％
③　実質公債費比率	3.1 ％	25.0 ％	35.00 ％
④　将来負担比率	― ％	350.0 ％	

※　実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率は、赤字となっていないため「－」と表示する。

※　早期健全化基準・財政再生基準は、国が示している数値でこの数値を超えると速やかに計画的にその財政の健全化を図る必要がある。

３　算出の基礎

①　実質赤字比率は、市の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、市の標準財政規模に対する割合で表したものであり、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\frac{\triangle\ 1,575,010\ \text{千円}}{18,084,225\ \text{千円}} \times 100 = \triangle\ 8.70\ \%$$

※　実質赤字比率は、実質収支が黒字の場合、負の値で表示する。

②　連結実質赤字比率は、水道や病院など公営企業を含む市の全会計に生じている赤字の大きさを、市の標準財政規模に対する割合で表したものであり、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\frac{\triangle\ 8,891,308\ \text{千円}}{18,084,225\ \text{千円}} \times 100 = \triangle\ 49.16\ \%$$

※　連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字の場合、負の値で表示する。

③　実質公債費比率は、市の借入金（公債費）の返済額の大きさを、市の標準財政規模に対する割合で表したものであり、次のとおりである。（３カ年の平均）

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{A} + \text{B}) - (\text{C} + \text{D})}{\text{標準財政規模} - \text{D}}$$

Ａ：元利償還額　　Ｂ：準元利償還額　　Ｃ：特定財源

Ｄ：元利償還額・準元利償還額に係る基準財政需要額算入額

（令和５年度）

$$\frac{3,545,611\text{千円} - 3,220,468\text{千円}}{17,627,424\text{千円} - 3,044,679\text{千円}} \times 100 = 2.22964\ \%$$

（令和６年度）

$$\frac{3,579,675\text{千円} - 3,083,731\text{千円}}{17,829,650\text{千円} - 2,901,289\text{千円}} \times 100 = 3.32216\ \%$$

（令和７年度）

$$\frac{3,642,511\text{千円} - 3,048,616\text{千円}}{18,084,225\text{千円} - 2,850,100\text{千円}} \times 100 = 3.89845\ \%$$

（３カ年の平均）

$$(2.22964\% + 3.32216\% + 3.89845\%) \div 3 \fallingdotseq 3.1\ \%$$

④　将来負担比率は、市の借入金（公債費）など現在抱えている負債の大きさ（地方債の残高）を、市の標準財政規模に対する割合で表したものであり、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{A} - (\text{B} + \text{C} + \text{D})}{\text{標準財政規模} - \text{E}}$$

Ａ：将来負担額　　Ｂ：充当可能基金額　　Ｃ：特定財源見込額

Ｄ：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

Ｅ：元利償還額・準元利償還額に係る基準財政需要額算入額

$$\frac{39,269,319\text{千円} - 44,920,293\text{千円}}{18,084,225\text{千円} - 2,850,100\text{千円}} \times 100 = \triangle 37.0\ \%$$

※　将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債が無い場合、負の値で表示する。

４　まとめ

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」はともに赤字ではなく、「△（マイナス）」表記となっている。「実質公債費比率」は3.1％で、前年度比1.0ポイント上昇したが、これは恵那南中学校整備事業などに係る地方債償還額の増加等によるものであり、依然として健全化判断比率を大きく下回る低い水準にある。「将来負担比率」は、基金などの充当可能財源が地方債残高などの将来負担額を上回っていることから「△」表記となっており、将来負担は実質的に生じていない状況にある。一方、前年度の△42.5％から5.5ポイント上昇しており、将来負担額の増加などにより、財政上の余裕がやや縮小したものと認められる。

健全財政維持の観点から、地方債の発行を抑制して公債費を減らしていき、今後予想される公共施設の改修やリニア新幹線に係る道路整備のための基金積立により充当可能財源などの増加を心掛けてもらいたい。

令和７年度　恵那市法適用企業会計資金不足比率審査意見書

１　審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された法適用の企業会計である水道事業、下水道事業、病院事業及び国民健康保険診療所事業の各企業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

審査に付された、次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められ、経営健全化基準と比べて良好な比率を維持している。

企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
① 恵那市水道事業会計	― %	20 %
② 恵那市下水道事業会計	― %	20 %
③ 恵那市病院事業会計	― %	20 %
④ 恵那市国民健康保険診療所事業会計	― %	20 %

※　資金不足比率は、いずれも資金不足でないため、「―」と表示する。

※　資金の不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定するものであり、流動資産に比べて流動負債が大きいと資金不足となる。

※　経営健全化基準を超えた場合は、企業ごとに経営安定化計画を策定しなければならない。

３　算出の基礎

各公営企業の資金不足比率数値の算出は、次のとおりとなる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額（流動負債－流動資産）}}{\text{事業の規模　（営業収益－受託工事収益額）}}$$

企業会計名	資金不足比率（実数値）	算出基礎数値
① 恵那市水道事業会計	△ 177.7 %	$\frac{\triangle\ 2,101,722\text{ 千円}}{1,182,900\text{ 千円}} \times 100$
② 恵那市下水道事業会計	△ 49.1 %	$\frac{\triangle\ 335,663\text{ 千円}}{684,115\text{ 千円}} \times 100$
③ 恵那市病院事業会計	△ 121.0 %	$\frac{\triangle\ 3,636,747\text{ 千円}}{3,006,435\text{ 千円}} \times 100$
④ 恵那市国民健康保険診療所事業会計	△ 330.6 %	$\frac{\triangle\ 879,554\text{ 千円}}{266,048\text{ 千円}} \times 100$

※　資金不足比率は、資金の不足額が黒字の場合、負の値で表示する。